

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年3月17日(2011.3.17)

【公開番号】特開2009-194767(P2009-194767A)

【公開日】平成21年8月27日(2009.8.27)

【年通号数】公開・登録公報2009-034

【出願番号】特願2008-35239(P2008-35239)

【国際特許分類】

H 04 N 5/91 (2006.01)

G 06 F 17/30 (2006.01)

H 04 N 5/765 (2006.01)

H 04 N 7/173 (2011.01)

【F I】

H 04 N 5/91 Z

G 06 F 17/30 2 2 0 A

H 04 N 5/91 N

H 04 N 5/91 L

H 04 N 7/173 6 1 0 Z

G 06 F 17/30 3 4 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成23年2月2日(2011.2.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

利用者端末からの再生要求及び再生操作信号に従い、前記再生要求で指定される映像情報を、前記再生操作信号に従う再生動作で前記利用者端末に送信するビデオ提供システムで用いるビデオ評価装置であって、

前記再生操作信号によって表される操作内容を記述した操作情報を、前記利用者端末の利用者の属性情報をと共に記憶する操作ログ記憶手段と、

前記操作ログ記憶手段に記憶された複数の利用者に関する複数の前記属性情報の中からいずれかの属性情報を限定し、当該限定された属性情報に対応する複数の操作情報を選別する操作情報選別手段と、

前記操作情報選別手段で選別された複数の操作情報にそれぞれ記述された操作内容に基づいて、前記映像情報を複数の期間に分割した際の各期間に対して、操作内容毎に異なる評価値を割り当てることによって、前記映像情報における各期間の注目度を評価する評価手段

とを具備することを特徴とするビデオ評価装置。

【請求項2】

前記属性情報は、前記利用者端末の利用者の性別、年齢範囲及び趣味の少なくとも1つを含むグループ属性であることを特徴とする請求項1に記載のビデオ評価装置。

【請求項3】

前記属性情報は、前記利用者端末の利用者の視聴経験係数を含むことを特徴とする請求項1に記載のビデオ評価装置。

【請求項4】

前記評価手段は、指定された長さになるよう前記評価値の高い方の期間から映像を抜き出しつなぎ合わせることによって、前記映像情報の要約映像を生成することを特徴とする請求項1に記載のビデオ評価装置。

【請求項5】

前記操作内容としては、早送り、通常再生、スロー再生を含み、

前記評価手段は、早送り、通常再生、スロー再生の順で前記評価値が高くなるように設定する

ことを特徴とする請求項1に記載のビデオ評価装置。

【請求項6】

利用者端末からの再生要求及び再生操作信号に従い、前記再生要求で指定される映像情報を、前記再生操作信号に従う再生動作で前記利用者端末に送信するビデオ提供システムにおいて、前記映像情報を評価する方法であって、

前記再生操作信号によって表される操作内容を記述した操作情報を、前記利用者端末の利用者の属性情報と共に記憶装置に記憶する操作ログ記憶ステップと、

前記記憶装置に記憶された複数の利用者に関する複数の前記属性情報の中からいずれかの属性情報を限定し、当該限定された属性情報に対応する複数の操作情報を選別する操作情報選別ステップと、

前記操作情報選別ステップで選別された複数の操作情報にそれぞれ記述された操作内容に基づいて、前記映像情報を複数の期間に分割した際の各期間についての注目度を表す評価値を算出することによって、前記映像情報の重要な部分を定量的に評価する評価ステップとを具備することを特徴とするビデオ評価方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】ビデオ評価装置及び方法

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、ビデオ提供システムにおけるビデオ評価装置及び方法に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、視聴者の属性を加味して、動画像を評価するビデオ評価装置及び方法を提示することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決するために、本発明に係るビデオ評価装置は、利用者端末からの再生要求及び再生操作信号に従い、前記再生要求で指定される映像情報を、前記再生操作信号に

従う再生動作で前記利用者端末に送信するビデオ提供システムで用いるビデオ評価装置であって、前記再生操作信号によって表される操作内容を記述した操作情報を、前記利用者端末の利用者の属性情報と共に記憶する操作ログ記憶手段と、前記操作ログ記憶手段に記憶された複数の利用者に関する複数の前記属性情報の中からいずれかの属性情報を限定し、当該限定された属性情報に対応する複数の操作情報を選別する操作情報選別手段と、前記操作情報選別手段で選別された複数の操作情報をそれぞれ記述された操作内容に基づいて、前記映像情報を複数の期間に分割した際の各期間に対して、操作内容毎に異なる評価値を割り当てることによって、前記映像情報における各期間の注目度を評価する評価手段とを具備することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明に係るビデオ評価方法は、利用者端末からの再生要求及び再生操作信号に従い、前記再生要求で指定される映像情報を、前記再生操作信号に従う再生動作で前記利用者端末に送信するビデオ提供システムにおいて、前記映像情報を評価する方法であって、前記再生操作信号によって表される操作内容を記述した操作情報を、前記利用者端末の利用者の属性情報と共に記憶装置に記憶する操作ログ記憶ステップと、前記記憶装置に記憶された複数の利用者に関する複数の前記属性情報の中からいずれかの属性情報を限定し、当該限定された属性情報に対応する複数の操作情報を選別する操作情報選別ステップと、前記操作情報選別ステップで選別された複数の操作情報をそれぞれ記述された操作内容に基づいて、前記映像情報を複数の期間に分割した際の各期間についての注目度を表す評価値を算出することによって、前記映像情報の重要な部分を定量的に評価する評価ステップとを具備することを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

利用者操作情報取得装置22は、特定のビデオ素材を指定するストリーミング再生要求を利用者端末14から受信したとする。この要求の受信に応じて、利用者操作情報取得装置22は、指定されたビデオ素材のビデオデータをビデオ記憶装置18からデータ送信装置24に読み出させる。データ送信装置24は、ビデオ記憶装置18からのビデオデータを、要求元の利用者端末14にストリーム送信する。要求されたビデオ素材に所有者のコメントが付いている場合、利用者操作情報取得装置22は、ビデオデータの送信に先立ち、所有者関連データ記憶装置20から、要求されたビデオ素材のコメントをデータ送信装置24に読み出させる。データ送信装置24は、所有者関連データ記憶装置20からのコメントを、ビデオストリームに先立ち要求元の利用者端末14に送信する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

要約映像の作成のために、ビデオ提供装置10は、操作情報選別装置28と評価装置30を具備する。操作情報選別装置28は、要約作成に利用する視聴者の操作情報を操作ログ記憶装置26から選別して読み出し、評価装置30に供給する。評価装置30は、操作

情報選別装置 28 により選別された操作情報に基づき、対応するビデオ素材から重要なシーンを抽出し、要約映像を作成してビデオ記憶装置 18 に格納する。作成された要約映像は、各利用者端末 14, 16 にデータ送信装置 24 によって送信可能である。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

利用者端末 14 は、ビデオ素材 Movie 001 を視聴しながら、早送り、巻き戻し、スロー再生、停止及び一時停止などの再生操作を行うことが出来る。利用者端末 14 は、利用者の操作信号 (S7) を、属性情報と共にビデオ提供装置 10 に送信する。ビデオ提供装置 10 は、操作信号 (S7) に応じた再生動作になるように、ビデオ素材 Movie 001 の送信を制御する。ビデオ提供装置 10 はまた、操作ログ記憶装置 26 に操作内容を属性情報と共に操作ログとして記録する。